

令和 7 年 業種別労働災害発生状況

(令和 7 年 7 月末現在)

旭川労働基準監督署

区分 業種別		令和 7 年			前年同期			対 前 年		業種 割合	令和 6 年(確定)		
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増 減 数	増 減 率	(%)	死亡	休業	合計
全 産 業 合 計		1	327	328	1	330	331	-3	-0.9	100.0	3	673	676
製 造 業			44	44	1	45	46	-2	-4.3	13.4	3	86	89
内 訳	食 料 品		16	16		12	12	4	33.3	4.9	1	23	24
	木材・家具装備品		8	8		13	13	-5	-38.5	2.4		22	22
	紙 ・ パ ル プ		1	1				1		0.3			
	窯 業 ・ 土 石		2	2		3	3	-1	-33.3	0.6		4	4
	金 属 ・ 機 械		6	6		9	9	-3	-33.3	1.8	1	12	13
	そ の 他		11	11	1	8	9	2	22.2	3.4	1	25	26
土 石 採 取 業			1	1		2	2	-1	-50.0	0.3		4	4
建 設 業			38	38		32	32	6	18.8	11.6		58	58
内 訳	土 木 工 事 業		23	23		10	10	13	130.0	7.0		18	18
	建 築 工 事 業		12	12		16	16	-4	-25.0	3.7		32	32
	木 造 建 築 業		2	2		3	3	-1	-33.3	0.6		5	5
	そ の 他		1	1		3	3	-2	-66.7	0.3		3	3
道 路 貨 物 運 送 業			38	38		30	30	8	26.7	11.6		69	69
その他の運輸業			9	9		10	10	-1	-10.0	2.7		15	15
陸上貨物運送事業												1	1
林 業			5	5		5	5		±0	1.5		9	9
卸 売 ・ 小 売 業			42	42		38	38	4	10.5	12.8		80	80
清 掃 業			27	27		24	24	3	12.5	8.2		41	41
そ の 他 の 事 業		1	123	124		144	144	-20	-13.9	37.8		310	310
内 訳	農 業 ・ 畜 産 業		8	8		11	11	-3	-27.3	2.4		31	31
	社会福祉施設		48	48		55	55	-7	-12.7	14.6		92	92
	そ の 他	1	67	68		78	78	-10	-12.8	20.7		187	187

※ 本統計は、労働者死傷病報告書（休業 4 日以上）により集計したもの。
管轄は旭川市、上川町、愛別町、比布町、当麻町、鷹栖町、東神楽町、東川町、美瑛町、幌加内町、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠町の 2 市、1 2 町、1 村です。

《今月のコメント》		《死亡災害ゼロ継続日数》 (令和 7 年 7 月末現在)
・土木工事業において、対前年と比較して労働災害が増加しています。事故の型としては墜落・転落災害(高さ2m未満)、交通事故で全体の半分以上を占めています。安全な作業床の確保、要求性能墜落制止用器具の使用及び交通労働災害防止のためのガイドラインに基づいた対応をお願いいたします。		・製造業 7 か月 ・建設業 3 年 10 か月 ・運送業 4 年 ・林業 2 年 ・農業 3 年 2 か月
・令和 7 年 6 月 1 日より労働安全衛生規則(熱中症関係)が改正されました。 熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症対策の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。		

令和 7 年 死亡労働災害発生状況

(令和 7 年 7 月末現在)

旭川労働基準監督署

Nº	発 生 月	時 刻	業種	事故 の型	起因物	災 害 発 生 概 況
1	1	14	通信業	交通事故	整地・運搬・積み用機械	被災者は、バイクにより郵便配達作業中、後退してきた除雪作業中のモーター・グレーダーに激突され、下敷きになったもの。

※本件事例には、脳・心臓疾患等によるものは、掲載していません。